

(登録番号 T2030005008612)

主催(一社)川越地区労働基準協会

粉じん作業従事者の特別教育開催のご案内

事業者は、粉じん障害防止規則第二条第一項第三号の特定粉じん作業(設備による注水又は注油をしながら行う粉じん則第三条各号に掲げる作業に該当するものを除く)に従事する者および指定場所で就業している者に対し、粉じん規則に基づく特別教育を行わなければならないことになっています。

当協会は、下記要領により実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 11月15日(金) 9:20~17:00
- 2 講習会場 一社)川越地区労働基準協会 講習室
川越市新宿町2-6-9 [JR川越駅西口徒歩15分]
*駐車場は使用できません。電車等をご利用下さい。
- 3 講習人員 30名
*申込書の下書き段階で fax (049-242-0613) して下さい。
- 4 受講資格 満18歳以上
- 5 講習科目 ①粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法
②作業場の管理
③呼吸用保護具の使用の方法
④粉じんに係る疾病及び健康管理
⑤関係法令
- 6 講習費用 会員: 8,580円(消費税10%込) 非会員: 10,780円(消費税10%込)
内訳: 受講料7,700円、テキスト代880円 内訳: 受講料9,900円、テキスト代880円
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
- 7 申込方法 受付決定通知後、受講申込書、返信用封筒(定型サイズ、84円切手貼付、宛先明記)を、下記申込先にご送付ください。
到着次第「受講票」と「インボイス請求書」「払込取扱票」(郵便局)をお送りいたします。
(1) 申込先 (一社)川越地区労働基準協会
TEL: 049-244-9422 FAX: 049-242-0613
〒350-1124 川越市新宿町2-6-9
(2) 申込期限 10月31日(木)
※申込期限内であっても、定員に達し次第、締切とさせていただきます。
- 8 修了証 全科目の所定時間を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。
- 9 その他 (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。
(2) ご来場には公共交通機関をご利用ください。
(3) お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承のうえお申込みください。なお、ご都合がつかなくなった場合、受講者の変更は可能です。受講日の一週間前迄にご連絡ください。

令和 6 年 11 月 15 日(金)開催

粉じん作業従事者の特別教育受講申込書

令和 6 年度 第 1 回

受講No. _____

主催 (一社) 川越地区労働基準協会

修了証 NO _____

受講者	フリガナ	※	男 女
	氏 名	※	昭・平 年 月 日生
	職名又は職種	※	
所属事業場	名 称	※	
	所在地等	※〒 _____ - _____ ※ _____ ※電話 _____ - _____ - _____	
	業 種	※	
	会員非会員の別 いずれか○を付す	※(1) 川越地区労働基準協会会員又は他地区労働基準協会会員 (2) 非会員	
<p>上記のとおり申し込みます。 ※ 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">事業者 職・氏名 印</p> <p style="text-align: center;">(申込部署の責任者又は教育研修ご担当者)</p>			

受講申込書に記載された個人情報は、講習会受付及び受講者管理にのみ用います。

-----切り離さないでください-----

受 講 票 <粉じん作業従事者の特別教育>

受講No. _____

講習場所 (一社) 川越地区労働基準協会

氏 名	※	出席 確認
事業場名	※	
受講日	令和 6.11.15(金)	

2 階講習室

受付開始 8:45
 開講前説明 9:20
 開講 9:30
 閉講 17:00を予定

お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。 ② 駐車場は使用できません。